

別紙 3

6. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(2) 介護保険の給付の対象とならないサービス

(ii) サービスの概要と利用料金

① 介護保険給付の支給限度額を超えてのサービス

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合には、超えた分の利用料金が全額自己負担となります。

② 食事の提供

ご希望の方には、食事の提供を致します。

昼食 750 円

（食材費・調理費・調理に係る水光熱費、事務費含む）での提供となります。

③ 特別な食事

ご利用者の希望による特別な食材に対して実費費用をいただきます。

④ タオル代（入浴時）

1 回 52 円

⑤ おむつ代

紙オムツ/はくパンツ 1 枚 100 円

尿とりパット 1 枚 30 円

⑥ レクリエーション代

ご利用者の希望によりレクリエーションに参加していただくことができます。

材料代等の実費をいただきます。

⑦ クラブ活動費

実費

⑧ 通常の事業実施地域外への送迎

通常の事業実施地域外の地区にお住まいの方が、当事業所のサービスを利用される場合は、お住まいと当事業所との間の送迎費用として、下記料金をいただきます。

1km 当たり 21 円

⑨ コピー代

1 枚 11 円

⑩ 写真代

1 枚 52 円

⑪ おしぼり等の衛生用品代

昼食、おやつ前におしぼりを使用し消毒します。

排泄の清拭時に使用します。

1 日 21 円

⑫ 取消料

利用日当日、ご利用者の体調不良等で利用困難になり、午前 8：15 までに当施設へのご連絡が無い場合は、取消料として食費相当分を実費負担していただきます。

1 回 750 円